

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年 6 月26日
【会社名】	株式会社 S Y S K E N
【英訳名】	SYSKEN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福元 秀典
【本店の所在の場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【電話番号】	096 (285) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮島 久之
【最寄りの連絡場所】	熊本市中央区萩原町14番45号
【電話番号】	096 (285) 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 宮島 久之
【縦覧に供する場所】	株式会社 S Y S K E N 福岡支店 (福岡市早良区次郎丸 6 丁目11番46号) 株式会社 S Y S K E N 東京支社 (東京都品川区南品川 2 丁目 2 番10号 南品川Nビル7 F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号 福岡証券ビル3 F)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株に併合するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 株式併合に伴い、発行可能株式総数及び単元株式数について変更を行うものであります。

(2) 取締役会の決議によって剰余金の配当(中間配当)ができるよう所要の変更を行うものであります。

第4号議案 取締役3名選任の件

取締役として、秋山順一郎、赤星昭典、門岡慎治を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	10,017	14	0	（注）1	可決（99.31%）
第2号議案 株式併合の件	10,000	31	0	（注）2	可決（99.14%）
第3号議案 定款一部変更の件	10,017	14	0	（注）2	可決（99.31%）
第4号議案 取締役3名選任の件					
秋山 順一郎	10,005	26	0	（注）3	可決（99.19%）
赤星 昭典	10,008	23	0		可決（99.22%）
門岡 慎治	10,009	22	0		可決（99.23%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上